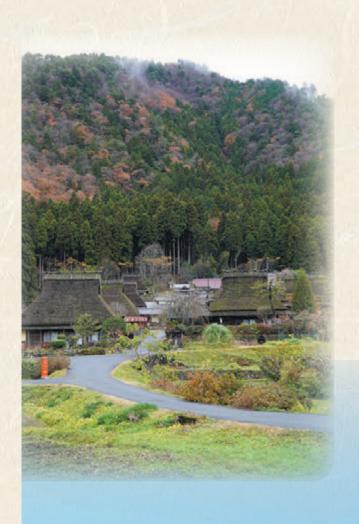


京の村づくりのあゆみ

窓口	住 所	連絡先
京都府農林水産部 農村振興課	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 薮ノ内町 (京都府庁2号館4階)	T E L: 075-414-4906 F A X: 075-414-5039 Eメール: noson@pref.kyoto.lg.jp
京都府山城広域振興局	〒611-0021	TEL:0774-21-2186
農林商工部 地域づくり振興課	宇治市宇治若森7-6	FAX:0774-22-8865
京都府南丹広域振興局	〒621-0851	TEL:0771-22-0153
農林商工部 地域づくり振興課	亀岡市荒塚町1-4-1	FAX:0771-23-1790
京都府中丹広域振興局	〒625-0036	TEL:0773-62-2505
農林商工部 地域づくり振興課	舞鶴市字浜2020	FAX:0773-62-2859
京都府丹後広域振興局	〒627-8570	TEL:0772-62-4316
農林商工部 地域づくり振興課	京丹後市峰山町丹波855	FAX:0772-62-4333

京都府農林水産部農村振興課

URL: https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/101/index.html



京の村づく りのあゆみ



残したい風景がある 守りたい暮らしがある





京都府では、人口減少などの時代の変化に適応し「10年後も住みやすい」農山漁村地域の創出に向けて取り組みを進めています。

農山漁村地域は、食料の生産や地域経済を支える役割だけでなく、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、リフレッシュの場の提供など、都市部の住民も含め、京都府民の生活にとって、重要な役割を果たしています。しかしながら、これらの地域では、人口減少・高齢化の進行により、かつて地域活動が活発であった地域でも、その活気は下火となり今までどおりのコミュニティの維持が困難となってきています。

そこで京都府では、住民の思いに寄り添い、地域を守っていくため、地域が主体となって行う地域 共同活動の省力化や外部人材の活用、有害鳥獣対策などの取組を支援するとともに、農山漁村地 域等への移住を促進することで、持続可能な農山漁村コミュニティの創出を目指しています。

農山漁村地域の現状と課題

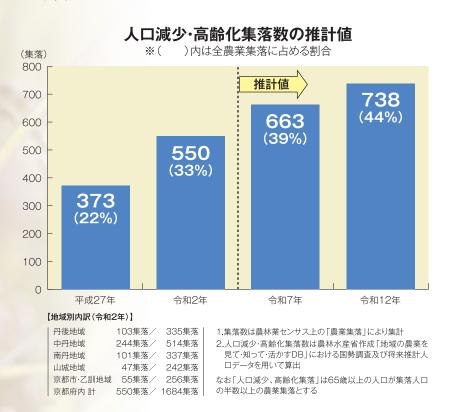
今、「農山漁村地域」は様々な

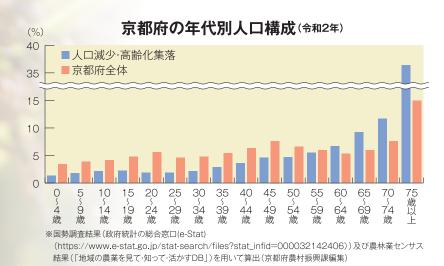
課

題

農山漁村地域では都市部に先だって人口減少・高齢化が進んでおり、農林漁業などの地場産業の衰退や雇用・就業機会の減少、地域医療の危機、生活交通の不便等様々な問題を抱えています。さらに、集落単位でみると、地域おこし活動はおろか農地や集落内の施設の維持、有害鳥獣対策や除雪等の、生活に欠かせない共同活動の継続すら危ぶまれる集落も見られるようになってきました。

人口減少、コロナ禍等の時代の流れを受け、人や集落のつながりや絆が弱まっていく中、京都府では、地域共同活動を将来の人口に見合った形へ再編し、複数 集落で集落機能を補完し合う持続可能な地域運営体制の構築が必要だと考えています。





課題解決のために~これまでの取り組み~

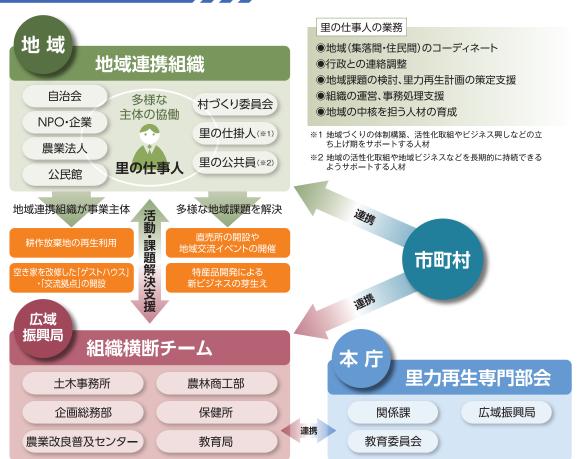
◆共に育む「命の里」事業 (H21年~H29年まで)

里の仕事人による伴走支援

様々な地域の課題に対して、里の仕事人(府職員)が現地に入り、地域で活動する方々、市町村、NPO、大学、関係機関等と連携・協働しながら、課題解決に取り組みました。また、広域振興局、本庁の府職員も様々な関係機関とも連携しながら現地に寄り添った支援を行い、地域、里の仕事人、府関係部局が一つのチームとして地域再生活動を実施してきました。

- ①地域では、住民、NPO、大学、関係機関など多様な主体による連携組織を設立
- ②里の仕事人は、市町村職員と連携して、地域活動を伴走して支援
- ③府関係部局が連携して対応するため、関係部局からなる組織横断チームを本庁と広域振興局に設置し、地域と里の仕事人を支援

共に育む「命の里」事業支援体制



共に育む「命の里」事業から京のむらづくり推進事業へ

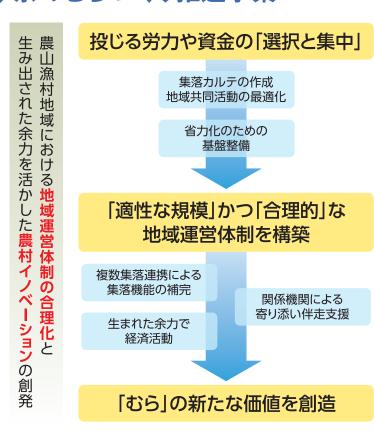
共に育む「命の里」事業にて、更なる活性化に取り組んだ地域でも人口減少・高齢化が進み、自治活動における地域住民一人一人の負担は増え、地域コミュニティの維持が厳しくなりました。そこで、自治活動・地域コミュニティを維持するための合理化を進め、地域住民主体による持続可能な地域運営と「むら」の新たな価値の創造を図るべく、京のむらづくり推進事業を展開することとなりました。



【イメージ図】

課題解決のために~現在の取り組み~

◆京のむらづくり推進事業

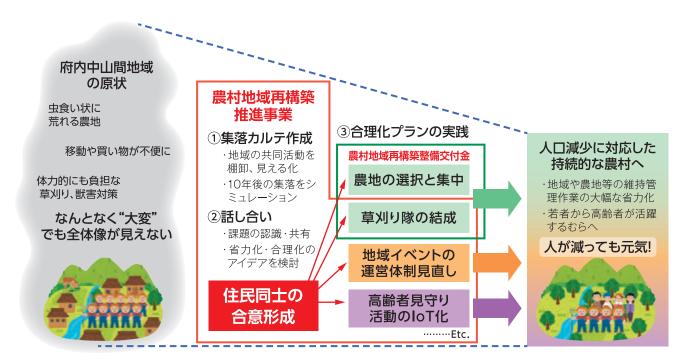


急激な人口減少・高齢化が進む農山漁村地域において、農地や集落内の施設維持や高齢者の見守り活動等、地域での生活に欠かせない共同活動を継続していくために、これらの活動を将来人口規模に見合う形に再構築し、ソフト・ハードの両面から省力化や効率化を図るとともに、外部人材を誘致して農山漁村発イノベーションを促すことにより、人口減少に対応できる地域運営体制づくりを推進しています。



●農山漁村コミュニティの再構築支援

集落の運営体制を見直していくための住民合意を形成する「農村地域再構築推進事業」と、営農効率が良い農地への集中投資に必要な経費を支援する「農村地域再構築整備交付金」により、ソフト、ハードの両面から省力化や合理化を図ります。



課題解決のために~現在の取り組み~

●農村型地域運営組織(農村RMO)形成支援事業

近隣の複数集落が連携し、農家、非農家が一体となり、地域の多様な主体を巻き込みながら、地域資源を活用した産業振興による経済活動を展開し、さらに農山漁村の生活支援に至る取組を手がける組織の立ち上げを支援します。

農村型地域運営組織(農村RMO) 協議会 (総会) 事業の実施 (小学校区程度のエリア) 集落協定 自治会・町内会 婦人会・PTA社会を 集落営農 地域 社会福祉協議会 農業法人 農用地 資源 生活支援 農村RMO形式は、上記のように連携するパターンの他、農に関する組織が生活支援の取組に着手するものや、生活支援の実施組織が農用地保全に着手するものがある。 の保全 の活用 事務局 「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーショ ン等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の 農村RMOの組織イメージ(農林水産省資料より)

農村RMOの組織イメージ(農林水産省資料より)・ 農村RMOに関する農林水産省資料の出典は以下のとおり https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html

・ 地元組織の主体性の醸成

• 先進事例等情報提供

取組、運営の軌道修正

・地域の日常的な相談対応

中間支援組織(人材)

・取組の設計や住民合意の

・地元への臨機応変なサー

· 事務局運営支援

形成支援

ビスの提供

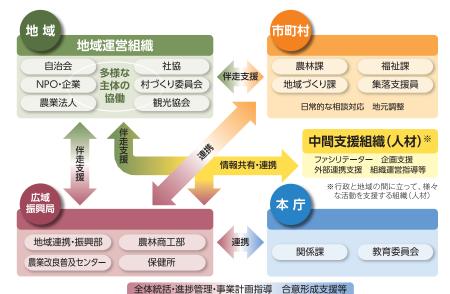
京都府

市町村

・地元調整

●地域運営組織へのサポート体制

農山漁村地域の活性化において、住民間で課題の共通認識が醸成され、主体性を発揮し課題解決に取り組むことができるように、地域との信頼関係を構築しながら、 官民の人材を投入し、地域へ集中的かつ総合的な寄り添い支援を行います。



◆「移住するなら京都」推進事業

移住促進条例に基づき、多様なニーズを有する移住検討者に対して、移住・定住に至るまでの各段階に応じた支援策を提供し、移住施策と連携した地域活性化を推進します。

移住希望者向けの相談窓口の設置

移住相談窓口「京都府移住センター」を京都・東京・大阪の3か所に設置し、農山漁村地域に興味がある方へ積極的に情報発信するとともに、多様化する移住ニーズへ対応し、地域への移住をサポートします。

地域が取り組む「移住者受入対策」、「住まい」や「仕事」の確保を応援

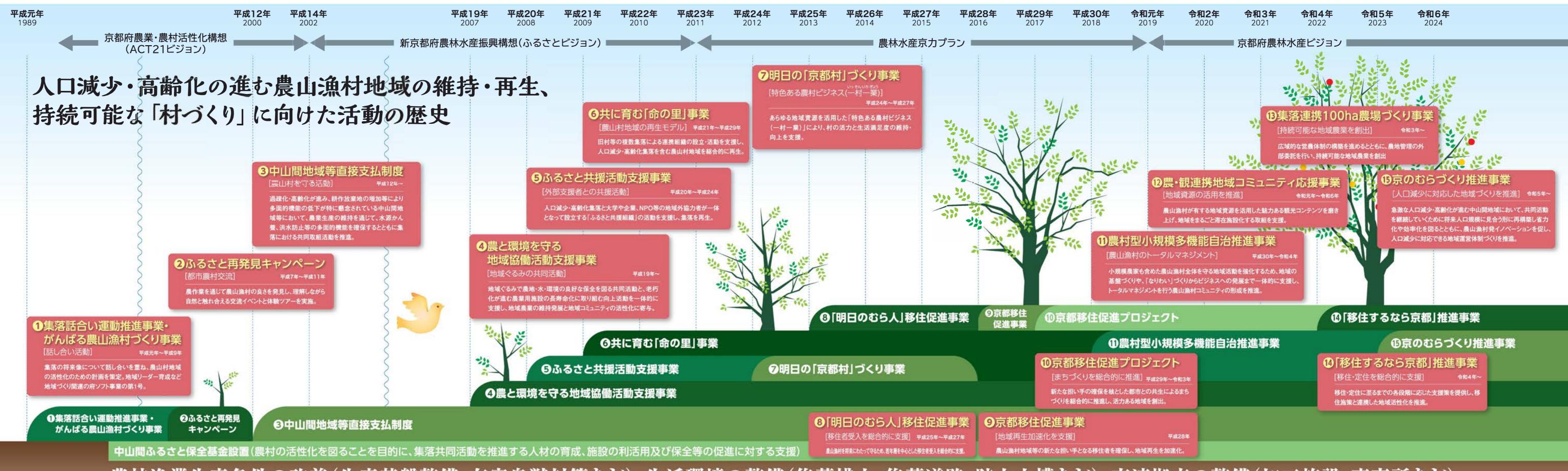
勉強会の開催や空き家調査などを行う「受入体制づくり」から、移住者向けの「空き家改修」、「空き家の家財等の整理」、雇用が少ない地域でも受け入れが可能な「個人事業者等の誘致」に加え、「住民との交流促進と共に活躍できる環境の整備」等を支援します。

村づくり事業実施地区(平成21年~令和6年)



5

京の村づくり事業のあゆみ



農林漁業生産条件の改善(生産基盤整備、有害鳥獣対策など)、生活環境の整備(集落排水、集落道路、防火水槽など)、交流拠点の整備(加工施設、直売所など)

9 10 11

村づくり事業実施地区 地区名一覧

※実施年度順に掲載

共に育む[命の里]事業

- 世屋(宮津市)
- 2 日ヶ谷(宮津市)
- 3字川(京丹後市丹後町)
- 4五十河(京丹後市大宮町)
- **5** 滝·金屋(与謝野町)
- 6水源の里(綾部市)
- **▽ 雲原・金山**(福知山市)
- **⑧岡田中**(舞鶴市)
- 9 旭(亀岡市)
- **10 宕陰**(京都市右京区)
- ●本庄・筒川(伊根町)
- **12** 上**宮津**(宮津市)
- 13 神野(京丹後市久美浜町)
- 12 和知北部(京丹波町)
- 15 竹井・仁江(南丹市園部町)
- (f) **広野·大簾**(京丹波町)
- 加 山家(綾部市)

- 18湯船(和東町)
- № 下豐富(福知山市)
- ◎京都市北部(京都市左京区)
- ② 野間(京丹後市弥栄町)
- 22 知井(南丹市美山町)
- 28 白鼍(宮津市)
- **24** 於与岐(綾部市)
- ☎ 志賀郷(綾部市)
- 20 鶴ヶ岡(南丹市美山町)
- ❷ 平屋(南丹市美山町)
- ☎ 宮島(南丹市美山町)
- ❷ 大野(南丹市美山町)
- 30世末(南丹市日吉町)
- 30 中上林(綾部市)
- ❷ 奥上林(綾部市)
- 33畑(福知山市夜久野町)
- ❷川合(福知山市三和町)

❸ 白滝・岸谷(舞鶴市)

- **60** 佐濃(京丹後市久美浜町)
- ★ 大宮南(京丹後市大宮町)
- ❸ 朝妻(伊根町)
- 三重•森本(京丹後市大宮町)
- 40 久美浜二区(京丹後市久美浜町)
- **迎海部**(京丹後市久美浜町)
- **43** 伊根(伊根町)
- **44 質美**(京丹波町)
- 45 中良(宮津市)
- 46 和東(和東町)
- かみ ち ちゅう ぶ **かみ ト 和 知 中 部** (京丹波町)
- **48 竹野**(京丹波町)
- 49川辺(南丹市)

農村型小規模多機能自治推進事業

- ① 宇川(京丹後市)
- 2 **大宮**(京丹後市)
- **3 竹野**(京丹波町)

5京都市北部(京都市)

- **8 上宮津**(宮津市)
- ③ 弥栄(京丹後市)
- ⑥川合(福知山市)
- **▽山家**(綾部市)
- ⑩豊栄(京丹後市)
- 摩気(南丹市)
 - でであるが まか (南丹市)
 - **B** 平屋(南丹市)
 - (京丹波町) **担和知中部**
 - (6) 中六人部(福知山市)

農村地域再構築推進事業

● 五十河(京丹後市) **2 広野·大簾**(京丹波町)

2 与謝·滝·金屋(与謝野町)

- **4 蒲江**(舞鶴市)
- 3 大宮南(京丹後市)
- 5 当尾(木津川市)
- **6** 上和知中部(京丹波町)

農村型地域運営組織(農村RMO)形成支援事業

1字川(京丹後市)

3 中六人部(福知山市)

4 摩気(南丹市)

5 伊根(伊根町)

農村型小規模多機能自治推進事業(H30~R4)

小規模農家も含めた農山漁村全体を守る地域活動を強化するため、外部人材の活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源 を活用した「なりわい」づくりから企業と提携したビジネスへの発展まで一体的に支援し、トータルマネジメントを行う農山漁村コミュニ ティの形成を推進します。

■農山漁村コミュニティ維持強化

人・組織づくりを支援することで、地域のトータルマネジメ ントを形づくるとともにコミュニティ活動の基盤を整えます。



山家ふれあいの駅

■農山漁村ビジネス強化

地域資源を活用した「なりわい」づくりから企業参画を得 て地域を牽引するビジネスまでを幅広く支援します。



「農・観」連携地域コミュニティ支援事業(R1~R6)

農山漁村地域が有する地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを磨き上げ、地域をまるごと滞在施設化する取組を支援。 「農泊(農山漁村滞在型旅行)」を持続的なコミュニティビジネスとして展開する地域の創造を図ります。

■地域資源の観光コンテンツとしての磨き上げ



もち米収穫体験

古民家サウナ





モーニングBOX

■「農·観 | 連携を通じて生まれた地域の新たな交流





ホップ収穫体験

●京のむらづくり推進事業(R5~)

農村型地域運営組織(農村 RMO)形成支援事業

複数の農村集落の機能を補完する農村RMOの形成により、地域で支え合うむらづくりを推進するため、むらづくり協議会等が行 う実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援しています。

■農用地保全





広域的な農業保全体制づくり検討会の実施

■地域資源活用





新たな観光資源の創出

■生活支援





高齢者対象のスマートフォン教室の開催 地域内外若者交流会の開催

農村地域再構築推進事業(R5~)

(~R4:農村コミュニティ再構築支援事業)

住民生活への影響を極力抑えつつ既存の地域共同活動の省力化を図るため、地域共同活動の棚卸し・再編・合理化及び近隣 集落との連携に向けた、地域住民による話し合いを支援する事業です。この共同活動の見える化によって将来の人口規模に見合っ た形に再編・合理化することを、住まいのリフォームになぞらえて京都府では「むらの減築」と呼んでいます。





実際に話し合いで 作成したワークシート





地域活力づくり事業(R5~)

地域運営組織が策定した「将来ビジョン」に基づき、地域住民や組織が展開する地域の活力維持・強化に資する地域おこし活動や地域課題の解決に繋がる生活支援の取組のための必要な経費を支援します。





地域の農業をPR(イベントにて大型農業機械の試乗体験)

参加型住民(地域外ファン)づくり事業(H30~)

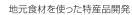
地域住民と地域外の住民や大学生等が交流・連携した活動を支援し、地域外住民等の継続的な参画を促進することにより、農山 漁村の維持・活性化を図ります。

■地域外住民と協働した農村・農地の維持活動



京の水藍の収穫と生葉染めワークショップ







オリーブ栽培を通した交流

■子供が参画する多様な活動



歴史ある用水路の探検ツアー



鮎つかみ体験(里山体験)

■大学連携(R5~)



歴史ある古道の体験ツアー



廃校活用(小学校校舎の壁面アート)

15

中山間ふるさと保全基金(H5~)

「京都府中山間ふるさと保全基金」により、農地等の有する多面的機能に係る府民理解の向上や集落共同活動を推進する人材 の育成等、多様な取組を支援しています。

■ふるさと発見隊(子供達を対象とした体験学習)



農村の豊かな自然を体験(清流体験)



ドローン活用法の学習





田んぼのまわりの生き物調査·水質調査

■教育実践パートナーシップ(高校等と農村地域との連携を高める取組)



海岸の松林再生 プロジェクト (丹後緑風高校 久美浜学舎)

■ふるさとボランティア(さとボラ) (都市住民のボランティア活動)



茶摘み作業(和束町杣田·釜塚)

■ふるさと保全ワークショップ (地域住民の参加による地域の構想づくり)



地域の将来像を検討するWS(京丹波町 広野·大簾)

「移住するなら京都」推進事業(R4~)

■新たな移住の促進

近年、二地域居住や副業・テレワーク移住など、移住を希望する人のニーズは多様化しています。そこ で、都道府県で唯一となる移住促進条例を改正し、新条例により、新たな移住促進に取り組むことにしま した。この条例により、移住者と一緒にまちづくりに取り組みたい地域が、テーマを決めて地域の魅力を発 信することができ、移住者が希望するライフスタイルが実現しやすい地域を選びやすくなります。

新たな移住促進の取り組みに合わせ、移住者の受け入れを府が応援する「移住促進特別区域」に ついて、従来の農山漁村部に加えて、駅周辺などのまちなか部も指定できるようになりました。この区域内 にある物件を中心に市町村では「空き家バンク」を設置しています。府では市町村と連携し、空き家の活 用による、移住者の受入に積極的な地域への移住におススメの空き家を紹介しています。









■移住する

京都移住コンシェルジュ

●実際にその地域に行ってみたいけど、どうすれば?

● 空家バンク https://www.kyoto-iju.jp/akiya_bank/

- ●古民家など空き家の紹介、訪問のコーディネートをして!
- ●都会で仕事をしながら、自然豊かな場所で暮らしたい!

…など、移住の形は人それぞれ。移住相談のプロが、地域定着まで伴走支援しま す。お気軽にご相談ください。オンライン相談も受け付けています。

●相談窓口 https://www.kyoto-iju.jp/howto/counter/



移住に役立つ支援

移住促進特別区域内にある空き家物件のうち、空家バンクに掲載されている空き家へ 入居される移住者に対し、経済的支援を行っています。たとえば

- ●空家改修に要する経費を支援
- ●不動産取得税を軽減
- ●借入資金の金利負担の支援

など。支援を受ける条件など、詳しくはホームページをご確認ください。

● 支援制度について https://www.kyoto-iju.jp/shien_system/



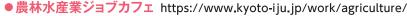
■働く

京都UIJターン就職支援

京都府内の事業所で働きたい、他都道府県在住の方のUIJターン就職を支援していま す。京都市、福知山市、有楽町(東京都)に相談窓口がある他、オンライン相談も可能で す。仕事探しや就職活動に関することだけでなく、地域や京都起業についても、広く相談 をしていただくことができます。

● 京都ジョブパーク https://www.pref.kyoto.jp/jobpark/











17